

白根台第九地区の計画づくり

●地区の特性

旭区北東部を南北に流れる中堀川沿いの低地に通る白根通りを交通の背骨に、東側丘陵部の一部南斜面が昭和 50 年代に開発された戸建て住宅団地です。周辺と同様な小規模戸建て団地を中心に 24 の単位自治会町内会が旭北連合自治会を組織します。中堀川では「水と緑のプロムナード事業」が進められ、地区全体の水と緑の環境の背骨が形成されつつあります。地区の自治会組織である白根台第九自治会は、自治会館であるファミリー会館とその近くに位置する大原西公園を拠点に、活発な地域活動を行っています。

●地区の緑の魅力

- ・地区内のメイン道路にはハナミズキが街路樹として植えられ、主たる交通と緑の軸線を形成しています。
- ・大原西公園は、地区の中心的位置に立地する身近な公園で、住民の憩いの場となっていますが、その維持管理は、愛護会を作り活発に行っています。
- ・南斜面に比較的余裕のある敷地が多く、手塩にかけた外構緑化が美しい敷地が数多くあります。
- ・地区の西側入口空間に位置する上白根小学校では、学校と地域が「きずなの会」を結成し、植え込み等の維持管理活動を学校・地域が連携して定期的に行っています。

○区域図



●地区の緑の課題

- ・南側の町の入口空間では大きなよう壁が目につき、北側では駐車場となった敷地がまず目に入ります。一見、殺風景な景観ですが、よう壁の一部や駐車場の片隅に緑化が施されており、こうした空間への緑化意識の萌芽が見られます。
- ・街路樹の植栽樹には沿道の方が自ら草花を植えて手入れをしている箇所がみられる一方で、灌木が枯れたままに放置されている箇所なども見られます。
- ・世帯主の高齢化に伴い管理しきれない生垣など、かつてのすばらしさを再現したい箇所もあります。
- ・上白根小学校敷地の当地区側は、建物一層程度のような壁で囲まれており、歩道に対して固く圧迫感のある景観となっています。

●地区の諸元

地区面積：約 10ha / 人口：約 1,100 人 / 用途地域：第 1 種低層住居専用地域 / 緑やまちづくりに関する既往の計画や活動等：公園愛護会 / 計画策定の母体となった地元の組織：白根台第九自治会

●計画策定のプロセス

自治会長を座長とし、自治会役員、環境事業推進員及び各班から選出された世話役がプロジェクトチームを結成して地域緑化計画を検討しました。プロジェクトチームに横浜市環境創造局の担当者、地域緑のまちづくりコーディネーター、緑化コンサルタントの参加を得て協働型で行われた検討会は、平成 22 年 3 月から計 19 回開催しました。

この間、平成 23 年 3 月には、まちな側の南側ゲート部のよう壁足下緑化及び東側メインストリートの植栽柵 6 箇所においてモデル緑化を行い、検討内容の確認とともに、地域住民に対して目に見える形での活動啓発に役立てました。

また、全世帯に配布されている自治会だより「第九のつどい」を活用して計画づくりの経過を広報するなど、活動の周知に努めました。

その結果、最終的に地域緑のまちづくり推進団体の結成と規約の承認に関する全世帯投票においては、91 パーセントの賛成票（反対票は 0 票）が投じられ、同時に募集した運営委員には 31 名が名乗りを上げ、推進団体「第九緑の会」を結成しました。

○地域緑の種探し（現地踏査）



○モデル緑化による検討内容の確認と啓発



○自治会だよりによる広報 *一部を抜粋

横浜みどりアップ「第九緑のまちづくり」

横浜市環境創造局と協業で、まず“街路樹とその周辺の美化”と“沿道のように壁の美化”に取り組みます。是非全員の参加を！！



白根台第九地区の地域緑化計画

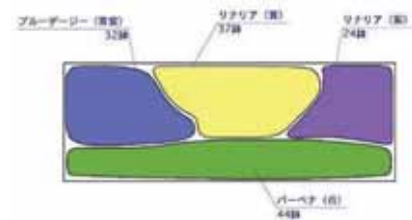
●緑化の方針と緑のルール

“きずな”の緑環境づくり

町の住民みんなが、協力して花や緑を育てることで、地域住民相互の“きずな”を深めていきます。

- ① まず、アップダウンの多いまち特有の沿道よう壁の緑化・美化を進めます。特に、まちへの主要な出入口空間となる民有地や学校外構部などから着手します。
- ②併せて、ハナミズキが植えられたメインストリートの緑化を充実させるとともに、交通上の安全性向上を図ります。具体的には、街路樹の補植と植栽柵への花等の緑化、T字路への「アイストップ植栽」による緑化を試みます。
- ③さらにメインストリートに面した民有地の沿道緑化を充実させ、花と緑の「フラワーロード」を充実させます。
- ④また、緑化講習会等を開催するなどして緑化技術を磨きつつ、まち全体での緑化意識を高め、緑のまちづくりを広く地域住民へと浸透させていきます。
- ⑤併せて、花苗の自給システムや灌水システムなど、将来に向けて継続して緑化環境を維持するための仕組みを整えます。

○街路樹植栽柵の緑化



●緑化整備計画

緑化項目	整備 か所数	民有地	公有地
A：町の要となる玄関空間を花と緑で彩る			
① まちのゲート部の街角植栽	4 件	●	
② 上白根小学校のよう壁緑化	1 箇所		●
③ 階段道路空間の緑化	2 箇所		●
B：メインストリートのフラワーロード化			
① 街路樹植栽柵の緑化	52 箇所		●
② 街路樹のある道の沿道緑化	75 件	●	
③ 南北アプローチ道の沿道緑化	26 件	●	
④ アイストップ植栽	4 箇所		●
C：緑化環境を維持する仕組みを整える			
① 空き家（庭）や空き地等を利用した花苗等の自給システム	3 箇所	●	
② 雨水を貯留した灌水システム（メインストリートに面した街区ごとに1箇所）	10 箇所	●	
③ 維持管理用倉庫の設置	1 箇所	●	

○沿道緑化の既往事例（地区内）



●維持管理活動計画

白根台第九自治会緑のまちづくり活動として「第九緑の会」を組織し、会員相互に協力し、創意工夫し、緑豊かで快適な魅力あるまちづくりを推進していきます。自治会会長及び環境事業推進委員が務める運営委員長（正、副）の下、リーダー、サブリーダー、推進員等からなる運営委員会を中心に、活動を行います。横浜市と定期的な打合せを実施しつつ、具体策を決定し、試行から本格実施へと推進します。維持管理には近隣の全員の協力を仰ぎつつ、自治会全会員への浸透を図っていきます。

○地域緑化計画図

